

令和7年11月6日

見積へ参加される皆様へ

総務部契約監理課長

見積書等の押印廃止及び提出方法の変更について（通知）

見積徴取に係る事務手続の効率化及び負担軽減を図るため、見積書等の押印廃止及び提出方法を変更します。

ただし、入札案件については、入札辞退届のみ本通知と同様に取り扱いますのでご注意ください。

1. 取り扱い変更点

- （１）見積書、見積辞退届、封筒への押印（封印）を廃止
- （２）封筒への封入封緘は、対面で行う見積合わせを除き不要
- （３）見積書は、郵送、持参に加え、電子メールでの提出が可能
- （４）見積辞退届は、郵送、持参に加え、電子メール、ファクシミリでの提出が可能

2. 適用開始日

令和7年12月1日以降に見積依頼を行う案件から適用します。

3. その他

- （１）本通知によらない方法で見積徴取を依頼する場合がありますので、見積依頼書をよくご確認いただき、発注課の指示に従ってください。
- （２）見積書及び見積辞退届の電子メールによる提出は、PDF形式としてください。
- （３）電子メールのアドレスやファクシミリの番号は、発注担当課へご確認ください。
- （４）電子メールで提出する場合は、件名にその旨を明記してください。

例：【見積書】 案件名__業者名

【見積辞退届】 案件名__業者名

- （５）いかなる提出方法でも、一度提出した見積書の返却・差し替えはできませんので、提出の際はご注意ください。

※本件の問い合わせ先

福知山市役所 総務部 契約監理課

電話 0773-24-7043

FAX 0773-23-6537